

# 市議会だより

No. 226  
平成27年9月1日  
編集・発行 島原市議会だより編集委員会  
島原市上の町537番地  
TEL 62-8027 FAX 64-6588  
ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



幻想的な雰囲気にもまれた四明荘(水まつり)

平成  
二十七年  
六月定例会

市議会が新しい体制で  
スタートしました

議長に 永田光臣議員  
副議長に 生田忠照議員  
が就任

## おもな内容

正・副議長就任あいさつ	二ページ
全国市議会議長会永年勤続議員表彰	二ページ
新しい議員の紹介	二ページ
新しい委員会の構成	三ページ
議会選出各種委員等一覧	三ページ
平成二十七年六月定例会の概要	四ページ
会期日程	四ページ
市政一般質問	五ページ
委員会活動	十二ページ
四月臨時会の概要	十五ページ
議会のごきぎ	十五ページ
四月臨時会、六月定例会付議事件	十六ページ

### 全国市議会議長会 永年勤続議員表彰

去る6月17日、東京都で開催された第91回国市議会議長会定期総会において、島田一徳議員が、勤続20年以上の永年勤続議員として表彰され、7月13日の定例会最終日の冒頭、表彰状の伝達を行いました。



島田 一徳 議員

### 正・副議長就任あいさつ

市民の皆様には、日頃から、市政並びに議会活動に対し、深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

このたび、私どもは議員各位のご推挙により、市議会議長並びに副議長の要職を担うこととなりました。誠に身に余る光栄であり、その職責の重大さに改めて身の引き締まる思いであります。

このたびの改選では、議会改革の一環として議員定数を21人から19人に削減しての新たなスタートとなりました。円滑な議会運営はもちろんですが、これからは団体意思の決定機関としての機能や、執行機関のチェック機能をより発揮することが求められています。

また、地方を取り巻く環境は、少子高齢化と人口減少でますます厳しい現状にあり、市勢発展のために議会一丸となって最大限の努力を重ねてまいる所存でございます。

市民の皆様には、今後とも議会への深いご理解と、市政に対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさつといたします。



永田 光臣 議長



生田 忠照 副議長

### 新しい 議員の紹介 (議席順)



4番  
生田 忠照



3番  
上田 義定



2番  
林田 勉



1番  
草野 勝義



9番  
松坂 昌應



8番  
本田 みえ



7番  
楠 晋典



6番  
馬渡 光春



5番  
本多 秀樹



14番  
本田 順也



13番  
濱崎 清志



12番  
永尾 邦忠



11番  
種村 繁徳



10番  
松井 大助



19番  
永田 光臣



18番  
島田 一徳



17番  
中川 忠則



16番  
北浦 守金



15番  
馬場 勝郎

## 新しい委員会の構成が決まりました

(◎委員長 ○副委員長)

常任委員会	総務委員会	◎馬渡 光春 馬場 勝郎	○草野 勝義 中川 忠則	林田 勉 永田 光臣	楠 晋典
	産業建設委員会	◎種村 繁徳 松坂 昌應	○松井 大助 濱崎 清志	生田 忠照 本田 順也	
	教育厚生委員会	◎上田 義定 本田 みえ	○永尾 邦忠 北浦 守金	本多 秀樹 島田 一徳	
議会運営委員会		◎北浦 守金 濱崎 清志	○林田 勉 本田 順也	楠 晋典 中川 忠則	

## 議会選出各種委員等一覧

島原地域広域市町村圏組合議会議員	永田 光臣 馬場 勝郎	楠 晋典 中川 忠則	濱崎 清志
県央県南広域環境組合議会議員	林田 勉	本多 秀樹	馬渡 光春
南高北部環境衛生組合議会議員	永田 光臣		
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員	本田 みえ		
長崎県病院企業団議会議員	永尾 邦忠		
農業委員会委員	馬渡 光春 北浦 守金	種村 繁徳	馬場 勝郎
土地開発公社理事	永田 光臣	馬渡 光春	
島原温泉観光協会役員	永田 光臣	種村 繁徳	
社会福祉協議会理事	上田 義定		
行政改革推進審議会委員	草野 勝義	永尾 邦忠	
個人情報保護審議会委員	生田 忠照	本田 順也	
農業振興地域整備促進協議会委員	上田 義定 中川 忠則	本田 順也	北浦 守金
都市計画審議会委員	草野 勝義 本田 みえ	林田 勉 松井 大助	生田 忠照
民生委員推薦会委員	馬場 勝郎	北浦 守金	
教育文化振興事業団評議員	松井 大助		
島原城振興協会理事	本多 秀樹	松坂 昌應	
地域公共交通協議会委員	楠 晋典	島田 一徳	
地域公共交通会議委員	松坂 昌應	島田 一徳	
島原都市計画マスタープラン策定委員会委員	林田 勉	本田 みえ	松坂 昌應
島原病院運営協議会委員	生田 忠照		
子ども・子育て会議委員	本田 順也		
交通災害共済基金管理検討委員会委員	草野 勝義	濱崎 清志	
まち・ひと・しごと創生推進会議委員	永尾 邦忠		
監査委員	濱崎 清志		

# 平成二十七年六月 定例会の概要

任期満了に伴う議員選挙後、初めての議会が六月二十二日に開会し、七月十三日まで二十二日間の会期で開きました。

定例会初日の二十二日には議長、副議長選挙のほか、各常任委員会、議会運営委員会の構成を決定し、二十三日には市長から提案された議案の上程、説明が行われました。

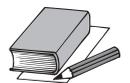
六月二十六日から七月一日には、十三人の議員が一般質問を行い、一般質問終了後には、市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案を委員会へ付託しました。

七月二日、三日、六日、八日には各常任委員会及び予算審査特別委員会を開き、付託された議案等の審査を行いました。

最終日の七月十三日には各常任委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は四議案を可決し、島原市監査委員の選任について濱崎清志議員、島原市公平委員会委員の選任について林敏明氏にそれぞれ同意しました。また、島原地域広域市町村圏組合議会議員、県央県南広域環境組合議会議員、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、長崎県病院企業団議会議員の選挙、農業委員会委員の推せんを行い、議員提案による「安保法制について慎重な審議を求める意見書について」を否決、「義務教育費国庫負担制度二分の一復元を求める意見書採択要請についての請願」は継続審査とし、常任委員会及び議会運営委員会の所管に関する事項等を継続調査としました。

## 議会ひとくちメモ (42)



### ○常任委員会とは

地方公共団体の議会が、一定の部門の当該地方公共団体の事務に関する調査及び議案、請願等の審査を行うため、条例の定めにより、常設する委員会のことをいいます。

常任委員会は議会の予備的審査機関であつて、議会の内部機関であるため、その意思決定は対外的には何らの効果を持つものではありません。

地方公共団体の事務は、広範にわたり、また専門化しているため、合理的かつ能率的に調査し、審議するためには、部門別に委員会を設けることが最も能率的なため、常任委員会を設置しています。

なお、本市議会では、総務委員会、産業建設委員会、教育厚生委員会の三つの常任委員会を設置しており、委員の任期は二年としています。各委員会の所管は次のとおりです。

- ・総務委員会：市長公室、総務部、市民部、有明支所、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の主管に属する事項。
- ・産業建設委員会：産業部、建設部、水道課及び農業委員会の主管に属する事項。
- ・教育厚生委員会：福祉保健部、教育委員会の主管に属する事項。

## 会期日程

月	日	休	議案上程、説明
六月	二十一日	休	正・副議長の選挙、議会運営委員・常任委員の選任
	二十二日	休	議長選挙、説明
	二十三日	休	議長選挙、説明
	二十四日	休	議長選挙、説明
	二十五日	休	議長選挙、説明
	二十六日	休	議長選挙、説明
	二十七日	休	議長選挙、説明
	二十八日	休	議長選挙、説明
	二十九日	休	議長選挙、説明
	三十日	休	議長選挙、説明
七月	一日	休	議長選挙、説明
	二日	休	議長選挙、説明
	三日	休	議長選挙、説明
	四日	休	議長選挙、説明
	五日	休	議長選挙、説明
	六日	休	議長選挙、説明
	七日	休	議長選挙、説明
	八日	休	議長選挙、説明
	九日	休	議長選挙、説明
	十日	休	議長選挙、説明
	十一日	休	議長選挙、説明
	十二日	休	議長選挙、説明
	十三日	休	議長選挙、説明

# 市政のそば聞きたか!!

# 一般質問

6月定例会で13人が古川市政を

問う!



掲載している内容は、6月26日から7月1日に行われた市政一般質問の要旨です。詳しい内容については会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館や図書館でもご覧いただけます。

市議会ホームページでは、会議録の閲覧や検索、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

島原市議会ホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

## ▼選挙と投票率について



実践クラブ

北浦 守金  
議員

Q 最近の選挙は投票率が下がっているが、市長はどのように受け止めているのか。

A 個々のライフスタイルが多様化する中で、若者の政治離れを危惧している。今回、公職選挙法が改正されたことにより、選挙権の年齢が十八歳以上へと引き下げられた。若い世代の意見が政治に反映され、今後、若い世代の方が政治に参加し、投票率が向上することを期待している。

Q 投票率を向上させる取り組みは行っているのか。

A 選挙制度や仕組みを知る機会を設けるための出前講座の実施や、若者が政治に関心を持てるような啓発活動を粘り強く行うように考えている。また、よりよい投票環境を整えるため、投票所の区割りの見直し、投票所の位置の検討、バリアフリー化などの環境改善に努めたい。

Q 高校生に模擬投票を経験させるようなことは計画しているのか。  
A これまで、中学、高校については、

生徒会の役員選挙に投票箱、記載台等の貸し出しを行ったり、高校三年生を対象に出前講座を実施している。今後、実際の投票と近い模擬投票を経験すれば、投票しやすくなると思うので、力を入れていきたい。

Q 期日前投票所をふやすことはできないのか。

A 現在は本庁と有明支所で実施しているが、研究してみたい。

Q 選挙権の年齢が十八歳以上になるが、そのメリット、デメリットはどのように考えているのか。

A メリットとしては、政治に参加する機会が設けられたことにより、若者が政治に関心を持つようになること、若者を対象とした公約がふえることが考えられる。デメリットとしては、芸能人などの有名人が立候補した場合に、政治とは関係なく人気投票となってしまうことが懸念される。また、十八歳でも重大な選挙違反については、成人同様に罰せられることになっており、今後、選挙制度の周知徹底を図っていく必要があると考えている。

Q 選挙費用の推移はどうか。

A 投票事務に従事する職員を市職員から非常勤職員にかえたり、開票事務の効率化による時間短縮をすることによって経費削減に努めている。



実践クラブ  
馬渡 光春  
議員

▼空き家対策について

Q 島原市の空き家の状況はどうか  
A 平成二十四年度に市内の空き家の実態調査を実施し、五年程度人が住んでいない空き家が三百四十六件、倒壊の恐れがある空き家が五十六件の合計四百二件を把握している。

Q これまでの対応と、空家等対策の推進に関する特例措置法施行後の対応と課題は何か。  
A 苦情、相談にも即座に対応し、危険家屋一棟の除却に当たってもらった。空き家に対する特別措置法が施行されたことで、所有者等の把握が以前より容易になると思われるため、データベースの整備や空家等対策計画の策定を進める必要があると考えている。また、空き家等の活用についても検討を行う。

Q 空き家の増加対策として空き家条例を制定する考えはないか。  
A 空き家等に関する基本指針やガイドラインも国から示されており、現状では、法律に基づき対応したいと考えている。

Q 空き家の活用を図るため、空き家バンク等を設置する考えはないか。  
A 空き家バンクは、空き家等の適正な管理やUターン等に情報提供するためにも大変必要なものである。今後、宅建協会や不動産業界の方々の協力を得ながら取り組みを進めたいと思っている。

▼投票率向上対策について

Q 市内に二十八カ所の投票所があるが、投票率を上げるための改善策として、バリアフリー化や駐車場の整備も必要ではないか。投票率は年々下がっているが、投票率を上げるためにどのような取り組みを行ったのか。  
A チラシの配布やポスター掲示、防災無線による放送などの啓発活動や土足で投票所に入れるような改善を行った。また、投票所の区切りの見直し等にも努めたい。

Q 選挙権年齢が十八歳に引き下げられ、来年の参議院議員選挙から投票できる見通しだが、二十歳台の投票率が低迷している中どのような取り組みを考えているのか。  
A 小・中・高校に機材を貸し出し、生徒会の役員選挙に活用していただいている。また、模擬投票や出前講座を行って、少しでも選挙が身近なものになってほしいと思っている。



日本共産党  
島田 一徳  
議員

▼公共交通の充実について

Q 島鉄バスの有明地区における水分畜産線は、有明地区内で乗車するバス停により、水分神社前を先に回る便と畜産試験場前を先に回る便で運賃に差がある。料金を一律化できないか。  
A 距離に応じた運賃設定となっているため差があるが、利用者のほとんどが高齢者のため、移動に係る経費を少しでも軽減できるように島原鉄道と一緒に検討していきたい。

Q バスの運行継続のために、大型バスではなくワンボックスカーでの運行や福祉タクシー、フリー乗車区間の設定などに取り組んではどうか。  
A 高齢者の移動手段の確保は大切であるため、今後の公共交通のあり方の中で協議していきたい。

▼雨水、家庭雑排水対策について

Q 道路の側溝整備の要望件数は十八件で、今年度の対応予定が十一件という点だが、側溝整備は、地元業者の仕事づくりという点でもメリットがあ

るため、思い切った予算措置はできないのか。  
A 財政が厳しい中、一般的な道路維持補修費等もかさんでいる状況のため、思い切った予算措置は大変難しいと判断している。

Q 公共下水道の計画は現在どのようになっているのか。  
A 二十三年二月に処理区域八百九十八ヘクタール、概算事業費二百三十三億円の計画を提示したが、縮小したほうがよいという意見もあったため、現在縮小する内容で見直しを行っている。

▼働く者の賃金水準について

Q 労働者派遣法の改正案が可決されたが、本市に影響はあるのか。  
A 本市の派遣社員の人数は把握していないが、大企業が多い都市部に派遣事業者が多いため、本市への直接の影響はあまりないと推測している。

▼安保法制(案)について

Q 安保法制については、国民にしっかりと説明責任を果たし、国民に考える時間を与えるべきだと思いがどうか。  
A 国会の中で十分な議論を尽くしていただき、国民に対して責任ある説明責任が果たされることを期待している。



チーム1  
中川 忠則  
議員

### 市営野球場の建て替えについて

Q 寄付など財源を広く求めて、D型の複合施設として、子どもの遊び場や老朽化が進む文化会館を併設するなど、若い世代が残る施策として長期的な展望が考えられないか。

A 将来的な財源を考えれば、複合施設にまとめられる時期が来るのではないかと考えている。場所や財源の問題など、今後の大きな問題としている。異なる観点から研究したい。

### 介護保険料はどのようにして決まるのか

Q 第六期の介護保険料基準額は、どのようにして決まったのか。

A 平成二十七年から二十九年年度の三年間の構成三市の介護サービス等の総費用を五百八億七千万円と見込み、六十五歳以上の方の負担割合二十二%を乗じ、三市に住む六十五歳以上の三年間の人数十二万六千六百四十二人で割った額が、一人当たり年額六万九千五百円の基準額となる。低所得者については、生活保護受給者や市民税の課

税状況、合計所得金額と課税年金収入額が百二十万円以下などの基準により、第一段階から第四段階として負担軽減の配慮をしている。

Q 介護施設等の自己負担の目安は幾らか。

A 施設利用の自己負担額の目安としては、要介護五、利用者負担割合を第三段階とした場合、一カ月当たり特別養護老人ホームで六万八千五百二十円、介護老人保健施設で八万五千九百二十円、グループホームで六万七千八百六十円と試算している。

Q マイナンバーの目的がわかりにくい、島原市が保管するマイナンバーを介護保険事業を行っている島原広域圏組合で利用することはできるのか。

A マイナンバーはあくまで島原市が取り扱う事務であり、広域圏組合の介護事業では電算システムを介して必要な情報のやりとりをすることになる。

### 第二子の保育料無料化について

Q 所得制限により、一割の方が無料化の対象となっていない。全員を無料とするべきではないか。

A 全員を無料化した場合、新たに約二千八百万円程度の財政負担となる見込みのため今後の課題としたい。



バラの会  
松坂 昌應  
議員

### 清流亭は直営ではないのか

Q 清流亭では、土産物を積極的に販売しようとしているのか。

A 清流亭の維持管理費程度の収益であれば販売は可能なため、現在、特産品の認定制度を受けたS.Q商品を中心として販売している。

Q 土産物の販売は市の直売ではなく、スペシャルオリティー商品振興協会に任せていると聞いたがどうか。

A 清流亭の維持管理や観光客への案内、展示品の管理、販売などを全て市が行っている。その中で売上金の保管と出店事業者への代金の支払いのみ振興協会が行っている。

Q 鯉の泳ぐまちの主役は鯉なのか、湧水なのか。

A 島原は湧水が主人公だが、鯉の泳ぐまちでは、清流を泳ぐ鯉も主人公になると思っている。

### 市民の声を聞く姿勢

Q 担当以外の部署に市民が要望等に来た場合、どのように対応するのか。

A 職員は担当以外でも市の業務についてはある程度内容を理解しておくべきであり、自分が理解している範囲で対応し、詳細については担当から連絡するような対応を指導している。

### 学生の選挙権

Q 地元に住民票を置いたまま、進学地のアパート等に住んでいる学生の選挙権は保障されているのか。

A 学生の住所は実際に生活している所在地にあるとされ、住民登録地には生活実態がないので、選挙人名簿に登録されるべきでなかったものとする取り扱いになっているが、選挙権の年齢引き下げに伴い国で検討されている。

### 東京学生寮のその後

Q 学生寮を強制退去させられた寮生はその後どうしているのか。

A 今年四月に寮生の保護者宅を訪問し、現在の生活状況を聞いたところ、途中で学業を断念した寮生はいなかった。今後も卒業までの学業や生活状況等について、定期的に保護者と連絡を取りながら、最後まで学業を継続できるように配慮したい。

### その他の質問項目

- ◇庁舎建設の進捗
- ◇調整池に潮を入れて干潟の再生を
- ◇「湧くわく商品券」と「きてみて島原おも城下けん(旅行券)」



庶民の会  
林田 勉  
議員

### ▼庁舎建設について、プロポーザルで提案されたアイデアはそのまま生かすのか、生かせるのか

Q 現在の進捗状況とこれからのスケジュールはどうか。

A 現在、公開プロポーザルにおける最優秀者と契約を締結し、基本設計業務を進めている。今後は、基本設計ができたら議会へも相談し、その後、実施設計、仮事務所への移転、現庁舎の解体、新庁舎の建設を行い、平成三十一年度での完成を予定している。

Q プロポーザルを募集した時点での敷地の条件と、基本設計に入った時点での敷地の条件は変わっているのか。

A プロポーザルを募集するときには、大手広場も含めて一体的な提案を求めた。基本設計業務に当たり、まず庁舎建設の敷地を決定する必要がある、噴水と芝生広場の間の取り扱いについて、警察等の関係機関と協議を行ってきた。その結果、市道を廃止するためには相当地間を要するため、市道は廃止せず、現在と同様に存続させる方向で基本設計を進めたい。

Q 庁舎建設のプロジェクトチームは機能しているのか。

A 建築、道路、都市計画等の部署を含めた全庁的なプロジェクトチームを組織しており、連携をとりながら進めている。今後、事業の進捗に合わせて万全の体制で取り組んでいきたい。

### ▼島原市の情報発信のIT化と観光スポットに公設無料Wi-Fi設置で観光客を呼び込め

Q 市政情報をフェイスブック等でリアルタイムに発信できないか。

A フェイスブックは費用がほとんどかからず、瞬時に情報を拡散できることが魅力だと思っている。市でも観光やブランド化の分野で積極的に活用していきたい。

### ▼有明地区の町名町界は今後どうする

Q 合併して十年経つが、町名町界はどのように考えているのか。

A 町の区域や名称については、地域の歴史や文化がしみ込んだ、住民の方には愛着深いものがあるため、町名町界の見直しについては、まだ機運が高まっていないと感じている。



平成会  
濱崎 清志  
議員

### ▼ありあけ荘の民間移譲と温泉給湯事業について

Q 民間移譲が予定されている養護老人ホームありあけ荘では温泉が利用されており、年間約四百四十万円の温泉使用料が市の温泉給湯事業特別会計に入ってきている。移譲先の公募にあたっては温泉利用についてどのような検討がされたのか。

A 公募において温泉利用を条件にするのと移譲後の設置場所が制限されるので条件とはしなかったが、移譲後の予定地は温泉給湯管に近い場所なので温泉利用をお願いしていきたい。

### ▼空き家対策について

Q 少子・高齢化の進展により空き家の増加が懸念されるが、対策を条例化して取り組むべきだと思うがどうか。

A 空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたが、島原市独自の条例化も視野に入れながら、国から示された基本指針やガイドラインに基づいて運用していきたい。

Q 子育て世代に安く貸したり、地域の憩いの場とするなど、空き家情報を

市が管理してはどうか。

A 法の施行に伴い、データベースの作成や計画の策定、協議会の設置を進めていくが、空き家バンクについては希望する所有者に登録してもらい、活用できるものについては宅建協会などの協力を得て運用したいと考えている。

### ▼市営住宅の管理について

Q 市営住宅を退去する際の要件はどうなっているのか。

A 退去時の手続き等は条例、規則で定めており、ふすまや畳などの原状回復は自己負担でしてもらうことになっている。退去に関しての原状回復については入居時に説明を行っている。

Q 空き室の管理状況はどうか。

A 老朽化により長期の空き室となっているものについては、適正な管理に努めていく。

### ▼市道の管理について

Q 市道の維持修繕の要望件数と実績はどのようになっているのか。

A 側溝、舗装を含めた修繕の要望は二十六年で五百件程度あり、半数程度の修繕を行っている。

### 【その他の質問項目】

◇商店街の活性化について



庶民の会  
種村 繁徳  
議員

### ▼人口減少対策について

Q 島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みはどうか。

A 市民へのアンケートや市民会議での意見も反映しながら骨子案を取りまとめ、市内に組織している島原市まち・ひと・しごと創生本部や、総合戦略の検討及び進捗状況の管理を行う外部組織として、約二十名で構成する島原市・まち・ひと・しごと創生推進会議で総合戦略の策定作業を進めている。

Q 人口減少対策は早急に取り組まなければならないと思う。産業別に市民会議をする必要があると思うがどうか。

A 産業部門では、農林、観光、商工物産、水産の四部会を設け、関係者からいろんな意見をいただいている。

### ▼学校給食の仕組みについて

Q 現在の給食数と一食当たりの金額は幾らなのか。

A 二十七年四月現在で、小・中学校合わせて一日四千三十二食の給食を提供しており、一食当たり小学校で二百三十円、中学校で二百七十円である。

Q 学校給食費の収支報告はどのような方法で行っているのか。

A 各調理場の収支決算は、各学校のPTA代表により監査を行っている。監査終了後、各学校に調理場ごとの収支決算書を配付し、各PTAにお知らせする手順で進めている。

Q 収支総額で約二億円の給食費を、市は学校給食事務所で処理しているが、会則も何も無い。透明性を高める取り組みが必要だと思うがどうか。

A 他市の例を研究して、より透明性が高くなるように努めていきたい。

### ▼子育て支援について

Q 今年度から小・中学生まで医療費の軽減が図られたが、償還払い方式で市へ申請する必要がある。乳幼児の医療費と同様に現物給付にできないか。

A 乳幼児の福祉医療費の支給方法は、県が県の医師会等と協定を締結することにより現物給付を行っている。小・中学生までの福祉医療費の拡充は、県内の他の市町でも実施しており、県に対し乳幼児と同じ取り扱いになるよう、他の市町と連携して要望している。

Q 第二子の保育料の無料化が始まったが所得制限がある。撤廃できないか。

A 新たに二千八百万円程度の財源が必要となるため、全体的な財政を考えながら検討したい。



市民平和の会  
草野 勝義  
議員

### ▼安全保障関連法案の廃案を求め更なる平和行政の確立を

Q 安全保障関連法案について、憲法学者が憲法違反との判断をしているが、市長の見解はどうか。

A 国会の中で、憲法学者の意見、国民の世論等を踏まえ、十分な審議を尽くすとともに、国民への十分な説明責任が果たされることを期待している。

Q 鹿児島県の川内原発の再稼働が検討されているが、市長の見解はどうか。

A 川内原発は、島原から直線で百キロメートル程度であり、安全性の面では注視していく必要があると考えている。また、島原市は反核、平和を願う市として、原子力の兵器への転用がないように強く求めていきたい。

### ▼養護老人ホーム「ありあけ荘」の現況と今後の対策について

Q 民間移譲の今後のスケジュールは。

A 民間移譲に伴い入所者やその家族の方が不便や不安を感じることがない

ように、移譲先の優先候補者と十分に協議、調整し、関係者の理解と協力を得られるように努めながら、平成二十七年中の民間移譲を進めたい。

Q 働いている職員はどうなるのか。

A 職員への面談等を通じ、これまでの経験や本人の意向を踏まえた上で、適材適所の人事配置を行いたい。また、非常勤職員については、本人の意向があれば移譲先法人の職員として採用していただくよう努めることにしている。

### ▼投票率を低下させない対策について

Q 投票率が低下しているがどのような見解を持っているか。また、投票所までの移動支援はできないのか。

A ライフスタイルの多様化や、政治や選挙に興味がないなどの理由による政治離れが考えられるとともに、高齢者の方が投票所へ行くことが困難等の要因により、投票率が低下傾向にあると考えている。移動支援については、ひとり暮らしの高齢者がふえていることは事実であるため、県内の状況を見ながら検討したい。

### 【その他の質問項目】

- ◆ 中心市街地と観光の活性化対策
- ◆ 地場産業の強化と販路拡大
- ◆ 自転車事故をなくす対策



実践クラブ  
生田 忠照  
議員

### ▼選挙期間中に聞いた話題について

Q ①養護老人ホームありあけ荘を継続した理由と、②選定基準を市内の業者に限定しなかった理由は何か。

A ①高齢者福祉のセーフティーネットとして、島原市内における養護老人ホームの必要性や有効性は高いと考えた。②他市の例を調べると応募が少なかったため、市内に限定せず県内としたが、募集の説明会には十四団体が来て、七つの団体から申請があり、予想を超える結果であった。

Q 精霊流し実施協議会での議論のポイントと、現在、市が取り組んでいる事は何なのか。

A 精霊流し実施協議会では、船回しに議論が集中し、船回しの場所の確保は、実施協議会が警察と協議することとなった。また、市では精霊船及び台車作製の補助と、担ぎ手の支援としてボランティアの募集を行っている。

Q 三会地区に出店予定の大型店舗トライアルはいつオープンで、地元業者への影響はどう考えているのか。

A 来年の一月二十一日オープン予定である。中心商店街や北門の商業施設との競争が激化すると考えている。

Q 北門から市役所までの国道沿いの電線地中化の話があるが、どのような概要なのか。

A 県が整備計画を策定しており、事業期間は約五年、総事業費は十億円余りで、市の負担はないとのことである。

### ▼定住人口増加のために同窓会を活性化させては

Q 島原出身者の同窓会を積極的にやってもらう仕掛けができないか。

A 二十二年度、二十三年度にふるさと里帰り再会事業を行った実績もあり、全国でも同窓会の開催経費を支援している事例もあるが、本市でも島原で多くの同窓会を行っていたための方策を検討したい。

### ▼庁舎建設について

Q 庁舎は商店街の活用など、機能を分散させるのか、一カ所集中なのか。

A 有明地区、大手地区のそれぞれのあり方を踏まえ、議会とも相談しながら進めて行く必要がある。

### 【その他の質問項目】

◇元気な高齢者をつくるために、何が必要かを問う



バラの会  
楠 晋典  
議員

### ▼選挙投票率の低迷と十八歳からの選挙権

Q 選挙権が十八歳に引き下げられたことにより、学校教育の中で政治に関心を持つような教育も必要だと思うがどうか。また、長与町の小学校で県内初の模擬投票が実施されたが、本市で実施する計画はないのか。

A 学習指導要領により国の政治や選挙の仕組みについて指導している。模擬投票については、今の段階では特に計画はしていない。

### ▼若者の働く場所をどう確保するか

Q 国の地方創生政策において、企業を地方に移転させることがあるが、IT関連の企業などを誘致できないか。

A IT関連の企業誘致は、ネット環境を整えれば可能なため、ブロードバンドを整備して、都会と田舎の距離的格差を埋めることを指示している。

### ▼働きながらの子育て支援

Q 若者が安心して仕事し暮らしてい

くには、事業所の理解と協力が必要だが、子育てをしている方の職場への支援制度はないのか。

A 国の補助制度として、妊娠、出産、育児を理由とした離職者を雇用した場合、月額最大四万円支給される雇用奨励金、また母子家庭の母親を雇用した場合、月額最大六十万円が支給される特定就職困難者雇用開発助成金制度があり、重複受給が可能である。また、税の優遇措置や職場環境づくりアドバイザー派遣制度もあり、本市としてもこれらの周知を図りたい。

Q 病児・病後児保育制度の島原市の現状と今後の予定、また病院等での実施についてはどうなっているのか。

A 本市では、病後児対応型を市内二カ園で、一歳から小学校低学年までを対象に実施している。病院での実施については、人材や財源の確保など多角的な検討が必要である。

### ▼高潮対策、浸水対策、消防団等の防災対策強化

Q 消防団員の減少やサラリーマンの団員がふえているが、今後の消防団の充実・強化についてはどう考えるか。

A 協力事業所の認定や団員雇用の事業所に入札制度での付与点の付加などを行い、リーフレットやポスター等でも団員の確保に努めている。また、装備・器具等の充実を図ることも重要であると考えている。



公明党 永尾 邦忠 議員

### ▼プレミアム付き商品券、旅行券について

Q 商店街やホテル、飲食店の反応はどうか。

A 今回の商品券を顧客獲得の好機と捉え、有効活用のための検討をされている。旅行券については宿泊や飲食、お土産購入等により消費喚起につながるため、ホテルや飲食店からは好評をいただいている。

Q 今回の商品券発行事業に合わせて、各事業者がさらに独自の特典を付けるような方法を提案してはどうか。

A 商品券利用による商売繁盛と地域住民に喜ばれるようなアイデアに取り組んでもらえるよう、商工会議所や商店街あたりと話をしてみたい。

### ▼学校外教育費について

Q 稽古館、寺子屋・武家屋敷、スクールキッズ、放課後子ども教室の効果をどう分析しているのか。

A 子供の学習に対する意欲を向上させるという点では、一定の効果があっていると思っている。

Q 学力向上への取り組みはどうか。  
A 学力調査の結果を分析して課題を把握し、その課題をもとに多くの問題を解くことで学力の向上を図る。また、夏期休業中に学力向上先進地から講師を招き、全教職員を対象に講演会を開催し、教職員の授業改善に努めている。さらに、今年度も二十五年度から全小中学校に配置している学習支援員を継続し、児童・生徒への個別の支援もしている。

Q ベネッセ教育研究センターの調査では、学校外教育費をかけるほど、学力が高まる傾向が見られるとのことである。他市では塾代の助成事業を実施しているところもあるが、本市で取り組むような考えがあるのか。

A 家庭の経済状況に違いはあるだろうが、学習時間の長い子供は学力が高いという調査結果が出ており、島原市では、よい授業を行い、よい教材を活用し、そして家庭学習を充実させることとで、まず学校教育の充実を図ることを第一に進めている。塾代の助成については他市の状況を注視したい。

### 【その他の質問項目】

- ◆ 事業の内容と申請方法について
- ◆ 地域医療と介護について
- ◆ 市民の生活の足の確保について
- ◆ 特定疾患等の生活支援や就業支援について
- ◆ 生活保護について



バラの会 本田 みえ 議員

### ▼女性の雇用・労働条件を改善して、全体の底上げを

Q 働きながら結婚、出産、家事、育児、介護を多くの女性が経験しているが、仕事との両立は、労働条件が何よりも大切である。労働者全体に占める女性の割合はどのくらいか。

A 平成二十四年経済センサスでは、全国での労働者全体に占める女性の割合は、四十三・五％で二千四百三十万二人。本市では、四十九・一％の九千七百八十九人であり、割合は全国平均を上回っている。

Q 結婚、出産、育児、介護等に対し休暇などの制度がある企業はどのくらいあるのか。

A 産前産後は、労働基準法により一定期間就業させてはならないとされている。また、育児休業や介護休業についてもそれぞれ法律で休業することができるとされている。本市においても各事業所において、制度に基づき対応されているものと考えている。

Q 第二次島原市男女共同参画計画のワークライフバランス推進について、非正規雇用の雇用環境整備でパートタイム労働者の雇用の安定に向けた取り組みが必要とあるが、正規雇用の雇用環境は十分整備されていると思うか。

A 働く女性が出産により収入の道を閉ざされ育児に追われている認識はある。すこやか赤ちゃん支援事業、すこやか子育て支援事業、福祉医療の拡充などを実施しているが、本市における女性の結婚、育児に関わる女性の環境は十分ではないと考えている。

Q 企業に対して産休、育児休業、介護休業等の利用促進のため、支援制度の整備はできないか。

A 女性の働きやすい環境整備には努めてほしいと思うが、企業に対しての補助には至っていない。

Q 近年セクハラやDV、パワハラなどの問題があるが、市民相談センターの人員配置はどうなっているのか。

A 現在男性二人の相談員を配置している。

Q ハラスメントの被害は、女性が多いが、その対応も男性の相談員なのか。

A 該当の案件で女性の相談者が来られる場合、福祉の担当者で連絡を取り、相談を受けたり、予約制で専門の女性職員に対応してもらうこともある。



新風会  
上田 義定  
議員

【関連質問】

▼精霊流しについて

Q 本年度から始まった精霊船作製支援補助金はどのような内容なのか。

A 島原を代表する伝統行事である精霊流しの継続と活性化を図るため、精霊流し行事実施協議会において精霊船を作製する団体、個人などに対して二万円を上限として費用の一部を助成するものである。

Q 精霊船を地域団体などで作製する場合、材料や道具を持ち寄り、作業や昼食の炊き出しもボランティアで協力してもらい、お金がかからないような方法で行っている。このような団体も補助の対象となるのか。

A 材料である青竹や麦わら、針金等の消耗材は補助対象としている。

Q この補助金には賛成するが、地域コミュニティの中でお金がかからないような方法で精霊船を作製し、技術と伝統を継承している方々も大事にするべきだと思いませんか。

A そのような団体があるのは承知しており、今後検討していきたい。



新風会  
本田 順也  
議員

【関連質問】

▼定住人口増加のために同窓会を活性化させては

Q 県は長崎への移住促進施策として、本年五月から東京都有楽町に「ながさき暮らしサポートデスク」を設置し、長崎への移住に関する住宅、就職、生活等の相談を、常駐する相談員がワンストップで対応している。そこで聞いた話では、長崎は地理的に交通手段の面で不利であり、下見の費用も高額になるのがネックになっているとのことである。定住人口増加策としてそういった方々への交通費の助成を考慮してはどうか。

A 移住を希望される方が、実際に島原の魅力に触れてもらうことは重要だと考えるので今後検討してみたい。

Q 兄弟都市である大分県豊後高田市では、明確な数値目標を掲げて定住人口増加に取り組み、人口減少に歯止めがかかったと聞く。本市も数値目標を掲げるべきだと思いませんか。

A 前向きな意識をつくるうえで大事なことなので、目標を設定する方向で進めてみたい。

# 委員会活動

7月1日の本会議で付託された議案などについて、総務委員会（7月2日）、産業建設委員会（7月3日）教育厚生委員会（7月6日）、予算審査特別委員会（7月8日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

## 総務委員会

付託された議案一件を審査しました。

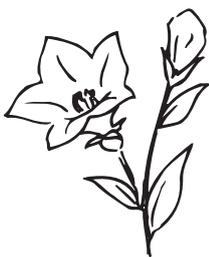
○第三十六号議案 あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について

長崎県施工の島原港海岸保全施設整備事業に伴う公有水面埋立てにより生じた土地について、議会の議決を経て確認し、町の区域を変更しようとするもの。

「質疑」公有水面埋立てにより生じた土地の所有者はどうなるのか。

「答弁」埋め立てた部分については、護岸部分と背後地の土地の部分が、護岸部分については国有地となり、背後地については県有地となる予定である。

このほか、背後地の土地の利用状況などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



### 産業建設委員会

産業建設委員会は、今期定例会での水路付託案件はありませんでしたが、委員会を開催し、所管事務内容の説明と報告事項として、建設部から「島原城跡公園の樹木について」「船津地区の高潮対策について」、水道課から「水道メーター検診の毎月検針から隔月検針への移行について」、市長公室から「公の施設の指定管理について」の説明を受けました。

### 教育厚生委員会

付託された議案一件、請願一件を審査しました。

○第三十五号議案 島原市社会教育委員条例の一部を改正する条例

社会教育法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

「質疑」教育委員会と社会教育委員との関係や法的な根拠はどうなっているのか。また、今回の条例改正で具体的にどのような点が変わるのか。

「答弁」教育委員会の運営については地方教育行政の組織及び運営に関する法律で規定されている。社会教育委員は教育委員会の付属機関として、社会教育に関する提言や諮問に対する答申をする機関として教育委員会が委嘱をしている。

社会教育委員から教育委員会に対して提言などを行う場合、従来は教育長を経由して教育委員会に提言をしていたが、今回の法改正で教育委員長と教育長が一本化されたことにより、教育長に直接報告することになる。今回の改正は教育長の立場が変わったことによる文言の整理を行うものである。

このほか、教育委員会制度改革の内容などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



○請願第二号 義務教育費国庫負担制度二分の一復元を求める意見書採択の要請についての請願

教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を現在の三分の一から二分の一に復元することを求める内容の意見書を国に提出願いたいというもの。引き続き審査が必要との意見があり、閉会中の継続審査としました。

### 予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第三十七号議案 平成二十七年度島原市一般会計補正予算（第一号）

千二百四十六万千円を増額し、予算の総額を二百三十三億七千七百四十六万千円とするもの。

「質疑」鯉の泳ぐまちの水路は、どのような形でライトアップするのか。

「答弁」八月から十月の三カ月間、四明荘から湧水館の約六十メートルの水路の石垣の側面に、水面から半分ぐらい出るような形で水中ライトを十個設置し、地元の方や観光客に鯉の泳ぐまちの魅力を感じていただきたいと思います。



▲ライトアップされる鯉の泳ぐまち水路

「質疑」夜に鯉の泳ぐまちの水路をライトアップしても、島原城は午後六時で閉館しており見学できない。観光地として施設間の連携が必要ではないのか。

「答弁」来年度、JRグループが日本最大規模のキャンペーンであるデスティネーションキャンペーンを実施する。それに合わせて、今年、旅行のエージェントが五百名程来るため、今年の取り組みが大変重要である。その取り組みとして島原の夜の散策コースを設定したい

と思い鯉の泳ぐまちの水路のライトアップを計画した。今後は、島原城も一体として検討していきたい。

〔質疑〕定住人口がふえない現状では、交流人口をふやすことが大事であり、それには投資的なお金も必要だと思ふ。このライトアップも一つの投資であり、その相乗効果も考えながら議論する必要があると思ふがどうか。

〔答弁〕四明荘と湧水館には照明があるが、その間の水の見せ方が大変重要だと思ふ。このライトアップで、鯉の泳ぐまち周辺を多くの観光客が夜も散策できるように取り組んでいきたい。

このほか、コミュニティ助成事業、農業振興費の経営体育成支援事業などについての質疑がなされ、採決の結果、原案を可決することに決定しました。

○第三十八号議案 平成二十七年島原市一般会計補正予算(第二号)

千百二十五万円を増額し、予算の総額を二百三十三億八千八百七十一万円とするもの。

〔質疑〕島原ふるさと創生小西紀行プロジェクトについて、オリジナルキャラクターの使用制限や、登録

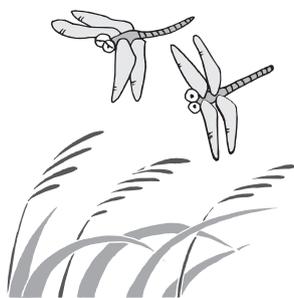
はどのように考えているのか。

〔答弁〕著作権を小西先生から島原市が譲り受け、著作物として国の機関に商標登録をする。キャラクターの著作権と商標の保護、管理は島原市が行うことになるため、使用については、市が判断することになると思ふ。

〔質疑〕市内の店舗がデザイン等を商品やチラシに活用したい場合、使用料等はかかるのか。

〔答弁〕民間の方の活用方法については他市の状況を見ながら対応したいと思つているが、公序良俗に反しない範囲であれば認めていきたい。また使用料も無償の方向で検討している。

このほか、ふるさと納税などについての質疑がなされ、採決の結果、原案を可決することに決定しました。



市議会からのお知らせ

インターネットで島原市議会会議録と  
会議のライブ・録画放送がご覧になれます。

市議会での審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様に広くお知らせするため、市議会ホームページで会議録を公開しています。

ことばや発言者など、さまざまな方法で検索できますので、ご利用ください。

また、ケーブルテレビジョン島原ではインターネットで市議会のライブ・録画放送が行われておりますので、ぜひご覧ください。

島原市議会ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>  
市議会ネット配信(ケーブルテレビジョン島原) <http://gikai.shimabara.tv/>

～ 議会を傍聴してみませんか ～

議会では、市民皆様の日常生活に関係のある重要な問題が審議されます。

そのほか市政全般についての一般質問も行われます。

定例会は年4回(3月、6月、9月、12月)開かれます。

お気軽に傍聴にお出かけ下さい。傍聴席の定員は60人です。

議会日程などお問い合わせは、議会事務局まで。TEL 62-8027

**四月臨時会の概要**

四月臨時会は、四月二十日に開会しました。

地方税法等の一部改正に伴い、島原市税条例等の一部改正、島原市都市計画税条例の一部改正、島原市国民健康保険税条例の一部改正の議案が提案され、委員会付託を省略し、いずれも原案どおり可決しました。

**議会だより「音声版・点字版」のご案内**

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年四回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、音声版、点字版を、島原市のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点!」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

音声版、点字版をご希望の方は、福祉課障害福祉班（電話六三一一一一内線二七三）へお申し出ください。

**《 議会のうごき 》**

閉会中の活動や議会選出各種委員の会議、行政視察などの状況をお知らせいたします。議会日程や各種会議等の予定は、島原市議会ホームページで公開しています。

期 日	内 容
3月24日	島原市土地開発公社理事会
3月25日	島原地域広域市町村圏組合議会定例会
3月26日	島原市都市計画審議会
3月27日	農業委員会総会
	長崎県病院企業団議会
3月30日	島原市社会福祉協議会理事会
4月1日	島原市制施行75周年記念式典
	島原市消防団研修会
4月13日	議会だより編集委員会
4月17日	議会運営委員会
4月22日	島原農業振興地域整備促進協議会
4月27日	農業委員会総会
4月29日	新豊後高田市10周年・市制60周年記念式典
5月1日	九州新幹線西九州ルート県南地域活性化協議会総会
5月8日	島原地域広域市町村圏組合議会臨時会
5月11日	県央県南広域環境組合議会臨時会
5月19日	島原市土地開発公社理事会
5月26日	島原市社会福祉協議会理事会
5月27日	農業委員会総会
	宮崎県都城市議会視察来島（雲仙普賢岳の噴火災害時の対応等について）
6月1日	島原半島ジオパーク協議会定期総会
	体育・スポーツ振興に関する協定締結式（日本体育大学と島原市）
	長崎新幹線・鉄道利用促進協議会、長崎県空港活性化推進協議会、長崎上海航路利用促進協議会
6月4日	九州市議会議長会定期総会（長崎市）
	島原市認定農業者協議会総会
6月12日	ねんりんピック長崎2016島原市実行委員会設立総会
6月13日	島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想推進地方大会
6月16日	全国温泉所在都市議会議長協議会総会（東京都）
	地域公共交通協議会
6月17日	全国市議会議長会定期総会（東京都）
6月19日	全員協議会

## 4 月 臨 時 会 付 議 事 件

事 件 名	議 決 結 果
報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）	報 告
報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）	報 告
第32号議案 島原市税条例等の一部を改正する条例	原案可決
第33号議案 島原市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決
第34号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決

## 6 月 定 例 会 付 議 事 件

事 件 名	議 決 結 果
島原市議会議長選挙について	選 挙
島原市議会副議長選挙について	選 挙
島原市議会議会運営委員会委員の選任について	選 任
島原市議会常任委員会委員の選任について	選 任
報告第3号 継続費繰越計算書の報告について	報 告
報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第5号 水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報 告
議第1号議案 島原市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
第35号議案 島原市社会教育委員条例の一部を改正する条例	原案可決
第36号議案 あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について	原案可決
第37号議案 平成27年度島原市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第38号議案 平成27年度島原市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
第39号議案 島原市監査委員の選任について（濱崎清志議員）	同 意
第40号議案 島原市公平委員会委員の選任について（林敏明氏）	同 意
請願第2号 義務教育費国庫負担制度1/2復元を求める意見書採択の要請についての請願	継続審査
議第2号議案 安保法制について慎重な審議を求める意見書について	原案否決
島原地域広域市町村圏組合議会議員の選挙について	選 挙
県央県南広域環境組合議会議員の選挙について	選 挙
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選 挙
長崎県病院企業団議会議員の選挙について	選 挙
島原市農業委員会委員の推せんについて	推 せ ん
常任委員会の閉会中の継続調査について	継続調査
議会運営委員会の閉会中の継続調査について	継続調査
議員派遣について	決 定

# 編集後記

毎日暑い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

平成十八年の合併後、議会改革の一環として、議員定数の削減を行っており、平成十九年の合併後初の選挙で二十三名、二十三年の選挙で二十一名、そして今回の選挙から十九名の議員数でスタートしました。

少子高齢化の波とともに人口減少社会に突入し、これからはどのように地方創生を行うのか、地域間の競争も予想されます。

限られた財源の中で、行政サービスが行き届きますよう、議会としても努めて参ります。

また、今後とも、市民の皆様にかかれた議会となるよう取り組んで参ります。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

### 議会だより編集委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
島田	草野	中川	本田	濱崎	楠	林田	北浦
一徳	勝義	忠則	順也	清志	晋典	勉	守金

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。